

アクションプラン編

令和7年度～令和9年度

事前に備えるべき目標 1 被害の発生抑制により人命を保護する

(公共施設の耐震化・計画的保全等)

●公共施設の耐震化（各所管課）総計 3-1、4-1、4-2 地防 5-1、5-3

震災時に応急活動拠点となる建築物等は耐震化が完了しており、引き続き市有建築物の耐震化を図っていく。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
公共施設の耐震診断	関宿会館 西町集会所	—	—

●公共施設の計画的保全（各所管課）総計 3-1、3-2、4-1、4-2、6-2、6-3 地防 5-1、5-3

利用者の安全と利便性を確保し、建物の長寿命化を図るため、公共施設の改修等の整備を計画的に行う。また、建物の機能保全、改善を図るため、計画的に建て替えや保全改修を行うとともに、耐震化、不燃化等を促進する。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
公民館・コミュニティセンターの整備	樺のホール空調設備改修工事 中央公民館排煙窓改修工事 二川公民館受変電設備改修工事 二川公民館空調設備改修工事	—	—
消防施設の整備	関宿分署トイレの洋式化	—	—
消防分団の整備	改修工事設計業務 1 棟	改修工事 1 棟 改修工事設計業務 1 棟	改修工事 1 棟 改修工事設計業務 1 棟
鈴木貫太郎記念館の再建	再建基本計画の策定	詳細設計	建築工事 展示工事

事業名：野田市都市再生整備計画 関宿台町周辺地区

(事業期間：令和 8 年度～令和 12 年度 (予定)、全体事業費：現在協議中)

（民間建築物の耐震化）

●住宅改修支援事業（都市計画課）地防 5-1

野田市耐震改修促進計画に基づき、昭和 56 年 5 月以前の既存建築物について、耐震診断及び耐震改修工事に助成を行うほか、簡易耐震相談会を実施し耐震化の啓発を行い旧耐震基準の既存住宅の耐震化を図る。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
耐震診断助成	3 件	3 件	3 件
耐震改修助成	2 件	2 件	2 件
普及啓発	耐震相談会 2 回	耐震相談会 2 回	耐震相談会 2 回

事業名：千葉県住宅・建築物安全ストック形成事業

●ブロック塀等改修促進事業（都市計画課）地防 5-1

危険私有ブロック塀等の撤去を促進することにより、道路に面する危険私有ブロック塀等の倒壊に伴う通行人の生命及び身体への被害の防止を図る。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
ブロック塀等除却助成	5 件	5 件	5 件

（民間建築物等の防火体制の整備）

●火災危険性の高い防火対象物等への査察業務等の推進（予防課）総計 4-1 地防 4-1

更なる違反是正の推進及び重大な事故発生の恐れのある施設等への的確な指導等を行うため、査察実施体制の強化を行う。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
重大な消防法令違反対象物に対する違反是正	是正指導を行った上で未改修の場合は「警告書」、「命令書」の交付や「公表制度」を活用し、違反処理を行う。	是正指導を行った上で未改修の場合は「警告書」、「命令書」の交付や「公表制度」を活用し、違反処理を行う。	是正指導を行った上で未改修の場合は「警告書」、「命令書」の交付や「公表制度」を活用し、違反処理を行う。
特定防火対象物に対する査察	特定防火対象物の 1/3 を実施 319 か所	特定防火対象物の 1/3 を実施 319 か所	対象の見直しを行い再計画した 1/3 を実施
危険物製造所等に対する査察	製造所、給油取扱所等 年 1 回 149 か所 上記以外のもの	製造所、給油取扱所等 年 1 回 149 か所 上記以外のもの	製造所、給油取扱所等 年 1 回 149 か所 上記以外のもの

	3年に1回 150か所	3年に1回 150か所 (対象の見直しにより、箇所数の増減あり)	3年に1回 150か所 (対象の見直しにより、箇所数の増減あり)
予防技術者の養成	5名	5名	5名

●社会福祉施設等の防災体制の強化（福祉部）

社会福祉施設等の防災体制の強化を図るため、防災・減災対策を実施する事業者に補助金を交付する。

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
補助金交付の手續のほか、事業者に対し補助対象事業に関する情報提供・啓発活動を行う。	実施	実施	実施

（家具転倒防止対策の強化）

●各家庭における家具転倒防止対策の実施率向上（危機管理課、福祉部）地防 5-1

各家庭において、家具転倒防止対策の実施率を向上させるため、市ホームページ、広報紙等による啓発を行う。また、高齢者・障がい者を対象に家具転倒防止器具取付事業を実施する。

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
家具転倒防止器具取付事業を実施するとともに、事業の周知に努める。	防災講話等にて家具転倒防止対策の必要性等を説明 ・高齢者支援課 8 件 ・障がい者支援課 3 件	防災講話等にて家具転倒防止対策の必要性等を説明 ・高齢者支援課 8 件 ・障がい者支援課 3 件	防災講話等にて家具転倒防止対策の必要性等を説明 ・高齢者支援課 8 件 ・障がい者支援課 3 件

（指定避難所における避難場所表示の更新）

●避難所の案内看板について、わかりやすい表示を目指して全国的に標準化された図記号が用いた看板へ更新を行う。（危機管理課）地防 6-2

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
避難所の看板について、全国的に標準化	老朽化が激しいものから交換を図る。	老朽化が激しいものから交換を図る。	老朽化が激しいものから交換を図る。

された図記号を用いたものへ更新する。	避難所×2 か所	避難所×2 か所	避難所×2 か所
--------------------	----------	----------	----------

(防災行政無線及び全国瞬時警報システム（Jアラート）の維持管理)

- 無線装置の故障発生を未然に防止し、正常運転維持をするため、当該機器の保守点検に関する業務を行う。(危機管理課) 地防 5-2

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
防災行政無線及び全国瞬時警報システム（Jアラート）の適正管理を行う。	親局1局、子局212局、全国瞬時警報システム（Jアラート）の点検業務	親局1局、子局212局、全国瞬時警報システム（Jアラート）の点検業務	親局1局、子局212局、全国瞬時警報システム（Jアラート）の点検業務

(MCA無線の運用)

- 災害に備えMCA無線の適正管理を行う。(危機管理課) 地防 1-2

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
災害に備え、MCA無線施設と電波利用を行う。	MCA無線 182 台	MCA無線 182 台	MCA無線 182 台

(災害対策本部の機能強化)

- 災害に備え災害対策本部の機能の充実やデジタル化を促進する。(危機管理課) 地防 1-2

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
災害対策本部オペレーションルームの機能の充実や被災者支援システム等の導入を図る。	オペレーションルームの充実 総合防災システム導入 被災者支援システム導入	オペレーションルームの充実や各種機能のデジタル化	オペレーションルームの充実や各種機能のデジタル化

(地域における災害対応力の向上)

- 自主防災組織の結成促進及び活動支援(危機管理課) 総計 4-1 地防 1-1 風 1-1
地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成を促進するとともに、地域に防災アドバイザーを派遣する。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
自主防災会数 /自治会数でみた自 主防災組織化率	226 組織/58.2%	自主防災組織の結成 を促進	自主防災組織の結成 を促進

(避難行動要支援者の支援体制の強化)

●避難行動要支援者の支援体制の強化（介護支援課、障がい者支援課、危機管理課及び関係各課）総計 4-1 地防 8-1

避難行動要支援者名簿を作成し、名簿登載者のうち優先度の高い者から順次個別避難計画を作成する。その他の名簿登載者については、市が働きかけ、本人・地域が個別支援計画を作成する。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
実効性のある避難支援体制の構築	避難行動要支援者支援計画の見直し 個別避難計画の作成	個別避難計画の作成	個別避難計画の作成

(密集市街地の環境整備（不燃領域率の向上）)

●野田市駅西土地区画整理事業（都市整備課）総計 4-2、6-3

密集市街地での大規模火災に対する市街地機能の向上を図るため、野田市駅前広場を含む幹線道路等の完成に向け、建物移転や公共施設の整備を行う。

また、大規模災害時の建物崩壊による被害及び交通麻痺に対する道路機能の向上を図るため、野田市駅前広場及び野田市駅前線において、電線共同溝方式により電線類等を地中化し、無電柱化を図る。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
野田市駅西土地区画整理事業	物件補償 道路築造工事 水道管布設工事 污水管布設工事 管理柵設置工事	物件補償 道路築造工事 水道管布設工事 污水管布設工事 雨水管布設工事	物件補償 道路築造工事 水道管布設工事 污水管布設工事 雨水管布設工事

事業名：野田市 野田市駅西地区

（事業期間：平成 18 年度～令和 12 年度（予定）、全体事業費：7,450 百万円）

●狭あい道路整備等促進事業（道路建設課）総計 4-2

災害時の避難の妨げや消火活動、救急活動の遅れ等の解消、安全・安心な住環境づくり及び災害に強いまちづくりを推進するため、野田市狭あい道路拡幅整備促進計画に基づき、建築基準法第 42 条第 2 項に規定された道路について、建築に伴い道路後退した箇所

を道路の一部として利用できるように舗装整備を進める。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
狭あい道路拡幅整備促進事業	野田市狭あい道路拡幅整備促進計画の策定	舗装工事	舗装工事

(無電柱化の推進)

●野田市駅西土地区画整理事業（都市整備課）【再掲】

●（仮称）関宿元町地区土地区画整理事業（関宿地区土地区画整理事務所）総計 6-1

現在計画されている関宿元町地区の土地区画整理事業において、大規模災害時の電柱等の被害による道路閉塞の防止等防災性の向上を図るため、土地区画整理事業区域内において電線類等の無電柱化を図る。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
（仮称）関宿元町地区土地区画整理事業組合施行	—	土地区画整理組合設立	換地設計

(幹線道路等の整備)

●都市計画道路中野台中根線の整備（道路建設課）総計 4-2 地防 5-2

東武野田線連続立体交差事業の関連事業として、現道拡幅と交差点改良を行い、中央小学校及び宮崎小学校の通学路の整備促進を図り、歩行者交通の改善を図る。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
都市計画道路中野台中根線の整備	道路改良工事	公社買戻し 道路改良工事	道路改良工事

事業名：野田市 中野台中野線

（事業期間：令和 5 年度～令和 9 年度、全体事業費：855 百万円）

●都市計画道路堤台柳沢線の整備（道路建設課、下水道課）総計 1-3、4-2 地防 5-2 風 4-1

本路線は、外郭環状道路山崎吉春線と主要地方道つくば野田線と東西方向に連絡する幹線で、慢性的な渋滞のある主要地方道つくば野田線の交通量を分散させるものである。

また、市道 41001 号線から都市計画道路堤台柳沢線までの区間の公共下水道雨水幹線整備及び道路新設により、清水公園駅方面と愛宕駅方面の南北方向のアクセス向上を図る。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
都市計画道路堤台柳	公共下水道雨水幹線	公共下水道雨水幹線	道路築造工事

沢線アクセス道路の 整備	整備 支障物移転補償	整備 支障物移転補償 道路築造工事	
-----------------	---------------	-------------------------	--

事業名：野田市 堤台柳沢線 2 工区

(事業期間：令和 6 年度～令和 10 年度 (予定)、全体事業費：60 百万円)

事業名：野田市 堤台柳沢線 3 工区

(事業期間：令和 8 年度～令和 12 年度 (予定)、全体事業費：90 百万円)

計画名称：野田市における安全・安心な公共下水道の推進 (防災・安全) (重点計画)

- 市道の整備 (道路建設課、関宿地区土地地区画整理事務所) 総計 4-2、6-1 地防 5-2
地域の骨格となる道路を整備し、災害時の避難経路を確保するとともに、通行空間の安全性を高める。

○市道 2 0 4 0 号線 (中里字阿部) (道路建設課)

排水施設も加味した拡幅道路として一体的に整備し、通勤、通学や周辺住民の利便性及び交通安全の向上を図る。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
野田市 2040 号線	道路改良工事 (事業完了)	—	—

事業名：野田市 2040 号線

(事業期間：令和 5 年度～令和 7 年度 (予定)、全体事業費：62 百万円)

○市道 9 3 0 5 7 号線 (木間ヶ瀬字松野木) (道路建設課)

現況の道路幅員が狭く、車の走行や児童を含めた歩行者等の通行に危険な状況から、歩道設置及び道路の拡幅整備を図る。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
野田市 93057 号線	道路改良工事 (事業完了)	—	—

事業名：野田市 93057 号線

(事業期間：令和 5 年度～令和 7 年度 (予定)、全体事業費：43 百万円)

○市道 2 5 2 1 号線 (関宿町字広町) (道路建設課)

鈴木貫太郎記念館周辺地区の整備に伴い、市道 2521 号線の拡幅整備を図る。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
市道 2 5 2 1 号線	現況測量 路線測量	道路詳細設計 用地測量	用地買収 物件調査・補償

	用地測量	物件調査・補償	道路詳細設計 道路改良工事
--	------	---------	------------------

事業名：野田市都市再生整備計画 関宿台町周辺地区

(事業期間：令和 8 年度～令和 12 年度 (予定)、全体事業費：現在協議中)

○関宿北部アクセス道路（関宿元町字阿代）（道路建設課）

はやま工業団地方面と関宿江戸町方面を結ぶアクセス道路を整備することで、関宿北部地域の利便性向上を図る。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
測量・設計	ルート検討	現況測量、路線測量 道路予備設計	用地測量 道路詳細設計

○市道 1 5 0 1 号線（関宿元町字庚申塚耕地）（関宿地区土地区画整理事務所）

はやま工業団地と関宿元町地区において予定されている土地区画整理事業区域を結ぶ道路を整備することで、通勤、通学や周辺地域の利便性及び交通安全の向上を図る。

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
用地補償等	用地買収 物件補償	用地買収 物件補償	—
工事	—	—	道路改良工事

事業名：野田市 1501 号線

(事業期間：令和 6 年度～令和 9 年度 (予定)、全体事業費：220 百万円)

●自転車通行帯等整備事業（道路建設課）総計 4-2

自転車と歩行者のすみ分けを図り、自転車の安全性・快適性及び歩行者の安全性を確保するために、自転車専用通行帯や自転車道若しくは路肩部分に矢羽根やピクトグラムを道路標示することにより、自転車の通行空間を整備する。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
計画策定	自転車活用推進計画 の策定	—	—

●生活道路修繕事業（道路建設課）総計 4-2 地防 5-2

経年変化による舗装の劣化が多く発生しており、応急修理による日常管理(穴埋め等)では十分な対応ができない状況から、舗装修繕計画に基づき、計画的に舗装修繕を実施する。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
工事	生活道路舗装補修工事（6 路線）	生活道路舗装補修工事（6 路線）	生活道路舗装補修工事（6 路線）

（橋梁等道路施設の維持修繕）

●橋梁長寿命化修繕計画事業（道路建設課）総計 4-2 地防 5-2

今後老朽化する橋梁を適正に維持管理するため、国が定めた道路橋点検要領に基づき 5 年に 1 度の定期点検を行うとともに、予防的な修繕への転換を図るために策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に維持修繕を実施する。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
点検・計画	—	—	定期点検、橋梁長寿命化修繕計画の改定

事業名：道路メンテナンス事業（橋梁長寿命化修繕計画）

●横断歩道橋及び大型ボックスカルバート長寿命化修繕計画事業（道路建設課）総計 4-2 地防 5-2

今後老朽化する横断歩道橋及び大型ボックスカルバートを適正に維持管理するため、国が定めた点検要領に基づき 5 年に 1 度の定期点検を行うとともに、予防的な修繕への転換を図るために策定した横断歩道橋梁長寿命化修繕計画並びに大型ボックスカルバート長寿命化修繕計画に基づき、計画的に維持修繕を実施する。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
点検・計画	定期点検 長寿命化修繕計画の改定	修繕設計	修繕工事

事業名：道路メンテナンス事業（橋梁長寿命化修繕計画）

（緊急輸送道路等の整備促進）

●主要地方道越谷野田線及びつくば野田線の整備（道路建設課）総計 4-2 地防 5-2

越谷野田線（浦和野田線）の野田橋周辺やつくば野田線の芽吹大橋周辺は、埼玉、茨城両県からの交通が集中し、朝夕の通勤時における交通渋滞が激しく、市民にとって大きな経済損失となっているため、野田橋の架け替えを含む越谷野田線の 4 車線化、並びに芽吹大橋の架け替えを含むつくば野田線の 4 車線化は急務であり、県や関係者等と連携図りながら、早期の事業化に向けて取組を進める。

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
整備促進	要望活動の実施	要望活動の実施	要望活動の実施

●千葉北西連絡道路の整備（道路建設課）総計 4-2 地防 5-2

千葉県の広域的な道路計画の方向性を定める「千葉県広域道路交通ビジョン・千葉県広域道路交通計画」や国土交通省関東地方整備局の定める「関東ブロック新広域道路交通ビジョン・関東ブロック新広域道路交通計画」において、千葉県北西部を南北に連絡する「高規格道路」として計画されている道路であり、国道16号を通行する物流車両を含む通過交通が千葉北西連絡道路に転換されることで、国道16号の渋滞が緩和し、沿線住民の利便性・快適性が向上するとともに、地域の経済活動の活性化や交通事故の減少、平常時・災害時を問わず迅速な救急医療活動に寄与することなどが期待されるため、千葉北西連絡道路の必要性等について地域住民の理解や意見把握を行うなど、地域とのコミュニケーションを図りながら、国、県、沿線自治体が連携し、計画の早期具体化に向け取組を進める。

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
整備促進	要望活動の実施 概略計画の検討（計画段階評価）	要望活動の実施 概略計画の検討（計画段階評価）	要望活動の実施 概略計画の検討（計画段階評価）

（連続立体交差事業の整備促進）

●東武野田線連続立体交差事業（都市整備課）総計 4-2

東武野田線を横断する主要地方道つくば野田線や主要地方道野田牛久線では、踏切遮断により、慢性的な交通渋滞が発生しており、都市機能や生活機能に様々な問題が生じている。そのため、愛宕駅と野田市駅を含む約2.9km区間を高架化する連続立体交差事業により、踏切11か所を除却し、踏切による交通渋滞の緩和、東西市街地の一体化を図る。

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
連続立体交差事業	トロリー線移設工事 交差道路整備工事 座生1号幹線復旧工事	事業完了に伴う事業費精算	—

事業名：野田市 東武野田線

（事業期間：平成19年度～令和8年度（予定）、全体事業費：44,229百万円）

(防災拠点の強化(交通結節点の改善))

●愛宕駅西口駅前広場の整備(都市整備課) 総計 4-2

駅前広場は、交通結節機能や広場機能として極めて重要であり、特に非常時においては、交通拠点、避難拠点、物流拠点になり得ることから、早期整備が必要である。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
用地買収	30 m ²	—	—
物件補償	1 件	—	—
駅広整備工事	—	交差点道路工事	—

事業名：野田市 愛宕駅西口駅前広場

●愛宕駅東口駅前広場の完成形整備(都市整備課) 総計 4-2

駅前広場は、交通結節機能や広場機能として極めて重要であり、特に非常時においては、交通拠点、避難拠点、物流拠点になり得ることから、早期整備が必要である。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
測量試験費	—	—	—
駅広整備工事	2 期工事	3 期工事	—

●野田市駅西土地区画整理事業(都市整備課)【再掲】

●歩行者ネットワークの整備(都市整備課) 総計 4-2

連続立体交差事業による踏切除却に併せ、愛宕駅周辺の歩行者ネットワークを整備することにより、歩行者の安全かつ快適な動線を確認し、東西市街地の一体化を図り、賑わいのあるまちづくりの基盤を作る。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
測量試験費	用地測量	用地測量・設計	—
用地買収	120 m ²	272 m ²	—
築造工事	—	—	道路築造工事

(消防力の強化)

●常備消防活動体制の充実(警防課) 総計 4-1

多様化する災害に対応できるよう常備消防体制の充実・強化を図る。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
常備消防車両の整備	消防車 2 台更新(令和 6 年度から繰越) 梯子車 1 台更新 救急車 1 台更新	消防車 1 台更新 大型水槽車 1 台更新 災害対策車 1 台更新	消防車 1 台更新 救急車 1 台更新

●消防団活動体制の充実（警防課）総計 4-1 地防 4-3 風 5-3

地域における消防防災力の向上を図るため、消防団活動体制の充実を図る。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
消防団器具置場の整備	改修工事設計業務 1 棟	改修工事 1 棟 改修工事設計業務 1 棟	改修工事 1 棟 改修工事設計業務 1 棟
消防団車両の更新	—	—	ポンプ車 2 台更新 積載車 2 台更新

（消防水利の整備）

●消防水利の整備（警防課）総計 4-1 風 5-3

大規模災害時の消火用水を確保するため、計画的な耐震性貯水槽の整備を行う。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
耐震性貯水槽の新設	—	1 基新設	—

●新水泳場の整備に伴う消防水利の利用（スポーツ推進課、警防課）総計 3-1、4-1 風 5-3

大規模災害時に水道施設が途絶した場合に利用する水利として、新水泳場の整備に伴うプール水の活用をする。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
新水泳場の整備	総合公園水泳場解体 基礎詳細調査 総合公園水泳場整備 に係る基本計画策定	総合公園水泳場解体 設計業務及び解体工 事 総合公園水泳場整備 に係る基本計画策定	総合公園水泳場解体 工事

（浸水対策の推進）

●河川の改修（管理課）総計 1-3 風 4-1

浸水被害を軽減するため、下水道整備計画と整合を図りながら、排水不良地区を解消するため、河川及び排水路・管渠の整備を行う。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
くり堀川の改修	法面補修 L=50.0m	法面補修 L=75.0m	法面補修 L=75.0m 二層河川上部設計業 務委託
排水路の整備・管理	市内排水設備の新	市内排水設備の新	市内排水設備の新

	設・改修 六丁四反調整池築造 (概略設計)	設・改修 六丁四反調整池築造 (概略設計)	設・改修 六丁四反調整池築造 (詳細設計)
--	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------

事業名：野田市 22222 号線ほか（冠水対策）

（事業期間：平成 24 年度～令和 10 年度（予定）、全体事業費：3,932 百万円）

●浸水被害の軽減と対策の強化（雨水施設の整備）（下水道課）総計 1-3 風 4-1

近年の局地的な大雨に対し、浸水被害を軽減するため、対策を強化し、地域の状況に応じた効率的な雨水整備を行う。

関宿地区（阿部沼第 1 排水区内、宝珠花地区）の浸水被害の軽減を目的とした雨水対策として、阿部沼第 1 号調整池、阿部沼第 2 号調整池、阿部沼第 3 号調整池及び雨水幹線の整備を行う。

桜木地区（南部 2 排水区）の浸水被害の軽減を目的とした雨水対策として、南部 2 排水区の雨水幹線の整備を行う。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
雨水管渠等の整備 (50mm/h 対応)	流量調査	事業計画変更	管渠詳細設計
雨水施設の整備	調整池築造	調整池築造	調整池築造

計画名称：野田市における安全・安心な公共下水道の推進（防災・安全）（重点計画）

阿部沼第 1 排水区（宝珠花地区）大規模雨水処理施設整備事業

●洪水ハザードマップの修正及び配布（管理課）総計 4-1 風 4-1

洪水危険箇所について、円滑な避難を確保するために必要な事項を掲載した洪水ハザードマップを作成し、関係住民に周知を図る。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
修正及び配布	—	時点修正・増刷	時点修正・増刷

●内水ハザードマップの作成（下水道課）

内水危険箇所について、円滑な避難を確保するために必要な事項を掲載した内水ハザードマップを作成し、関係住民に周知を図る。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
作成	ハザードマップの作成	—	—

計画名称：野田市における安全・安心な公共下水道の推進（防災・安全）（重点計画）

(農業用施設の維持管理)

●公共施設の計画的保全（農政課）

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
保全計画	—	—	農道（関宿地区）
実施設計	農道（目吹地区） 新五駄排水機場	—	農道（船形地区）
補修工事	農道（目吹地区） 新江川排水機場 新五駄排水機場 出洲排水機場 桐ヶ作揚排水機場 小山揚水機場 関宿落堀 木野崎幹線水路 木野崎制水門 元町制水門	農道（目吹地区） 出洲排水機場 新江川排水機場 新南部排水機場 新五駄排水機場 桐ヶ作揚排水機場 関宿落堀	農道（船形地区） 新五駄排水機場 出洲排水機場 桐ヶ作揚排水機場 木間ヶ瀬揚水機場 関宿落堀

(宅地の滑動崩落対策)

●大規模盛土造成地マップの作成及び調査（都市計画課）地防 3-1

阪神・淡路大震災や東日本大震災等において、谷や沢を埋めた造成宅地又は傾斜地盤上に腹付けした大規模な造成宅地で、地滑りの変動（滑動崩落）が生じ造成宅地における崖崩れ又は土砂の流出による被害が発生したことから、既存の造成宅地について予防対策を進めるため変動予測調査を実施し、その結果を公表することで住民の滑動崩落被害に関する理解を深めるとともに、危険箇所の滑動崩落調査を行う。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
作成及び調査	経過観察	経過観察	地盤調査 安定計算

●土砂災害ハザードマップの作成（危機管理課）地防 2-1 風 4-2

土砂災害（特別）警戒区域について、円滑な避難を確保するために必要な事項を掲載した土砂災害ハザードマップを作成し、関係住民に周知を図る。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
作成、修正及び配布	ハザードマップの作成・配布	時点修正し、増刷・配布	時点修正し、増刷・配布

事前に備えるべき目標 2 救助・救急及び医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

(物資等の供給体制の確保)

●防災備蓄品の整備（危機管理課）総計 4-1 地防 1-1

災害時の被災者支援体制を強化するため、帰宅困難者用を含む防災備蓄品を拡充するとともに、避難所に備蓄倉庫を整備する。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
防災備蓄品の整備	消費期限の近い備蓄品の入替え	消費期限の近い備蓄品の入替え	消費期限の近い備蓄品の入替え

(応急給水体制の整備)

●災害時における非常用井戸水の供給（水道部）総計 4-1 地防 7-3

災害時における飲料水の確保のため、常用及び非常用井戸における地下水を飲料水として提供するための設備を保守・整備をする。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
給水施設の整備	中根配水場 ・浄水施設建設工事	東金野井浄水場 ・非常用発電機設備更新	東金野井浄水場 ・非常用発電機設備更新

●水道施設の改築・更新（水道部）総計 1-3 地防 5-4

安定給水を図るため、浄・配水場の電気・機械設備を更新する。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
取水設備の更新	東金野井浄水場 ・着水井流量計更新工事	—	—
浄水設備の更新	中根配水場 ・遠方監視装置更新工事（井戸） ・監視カメラ更新工事	中根配水場 ・遠方監視装置更新工事（井戸）	—
配水設備の更新	上花輪浄水場 ・再構築等建設工事 ・No.1 配水ポンプ更	上花輪浄水場 ・再構築等建設工事 東金野井浄水場	上花輪浄水場 ・再構築等建設工事 ・監視カメラ更新工

	新工事 ・電気室空調機更新工事 東金野井浄水場 ・計装盤更新工事 木間ヶ瀬浄水場 ・監視室・次亜室・外灯等LED化工事 桐ヶ作配水場 ・緊急連絡弁用UPS更新工事	・非常用発電機設備更新工事 桐ヶ作配水場 ・電気室等LED化工事	事 東金野井浄水場 ・非常用発電機設備更新工事 中根配水場 ・遠方監視装置更新工事 ・中央監視装置室整備工事 ・三ツ堀・山崎地区テレメータ更新工事
--	--	--	---

●水道施設の整備（水道部）総計 1-3

未普及区域の解消や安定給水を図るため、配水管の布設などを行う。

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
重要給水施設への耐震管による専用配水管整備	HPPE φ75 L=550m	HPPE φ100 L=850m	HPPE φ100 L=850m
未普及区域への配水管（耐震管）整備	HPPE φ50～φ100 L=1,500m	HPPE φ50～φ100 L=1,500m	HPPE φ50～φ100 L=1,500m
老朽管耐震化整備	GX φ150・HPPE φ75～φ100 L=5,000m	HPPE φ75～φ150 L=5,000m	HPPE φ75～φ150 L=5,000m

（連続立体交差事業の整備促進）

●東武野田線連続立体交差事業（都市整備課）【再掲】

（医療関係者の災害対応力の向上）

●救急救命士の養成（消防総務課、警防課）総計 4-1 地防 1-1

救急体制の充実を図るため、救急救命士の養成とともに、高度な救急救命処置を行うことのできる救急救命士を育成する。

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
救急救命士新規養成	2名	2名	2名
ビデオ喉頭鏡気管挿	5名	3名	3名

管病院実習			
指導救命士新規養成	—	—	—

●救急車及び救急隊の充実・強化（警防課）地防 1-1

救急体制の充実を図るため、引き続き高度な救急救命処置を行うことができる高規格救急車を配備する。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
高規格救急車の配備	1 台更新	—	1 台更新

●救助活動体制の充実・強化（警防課、消防署）地防 1-1

救助体制の充実を図るため、車両及び資器材の充実・強化を図る。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
車両更新	—	—	—
資器材整備	ドローン 1 機 風水害対応救命ボート 1 艇	風水害対応救命ボート 1 艇	風水害対応救命ボート 1 艇

●消防庁舎の非常用電源設備の整備（消防総務課）総計 4-1 地防 1-1

発災時における災害対応機能を維持するため、消防活動拠点である消防庁舎の非常用電源設備等の整備を行う。

（物資等の供給に対する阻害要因の除去）

●学校・幼稚園立木伐採等事業（教育総務課）

小中学校及び幼稚園の敷地内植栽されている樹木のうち、民地や道路に越境し通行に支障を与えているもの及び校舎や電線等よりも高い樹木について、倒木などによって交通障害や停電を引き起こし、救助・救急活動等に支障を来さぬよう計画的に伐採等を行う。

令和元年度は枯れ木等を中心に伐採・^{せんてい}剪定を行い、令和 2 年度から 3 年度にかけては、校舎等よりも背の高い木等の強剪定等を実施した。令和 6 年度は隣地・道路等、学校敷地を超えて立木が伸びているものや立木が電線・電柱等に接触しているものなどについて剪定を行った。今後は計画的に剪定をし、適正な樹木管理に努める。

（し尿処理体制の構築）

●マンホールトイレの整備（危機管理課、環境保全課）

災害時における避難所の衛生環境の向上を図るため、下水道の供用開始区域内に位置する避難所又はその周辺にマンホールトイレを整備する。

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
簡易トイレ等の整備	避難所への備蓄	避難所への備蓄	避難所への備蓄
マンホールトイレの整備	マンホールトイレの整備方針の検討	マンホールトイレの整備箇所の検討	マンホールトイレの整備箇所の検討

(災害廃棄物処理体制の構築)

- 災害廃棄物処理計画・マニュアルによる対応（清掃計画課）
災害発生時に円滑な廃棄物処理を行う。

事前に備えるべき目標 3 必要不可欠な行政機能を確保する

(業務継続体制の構築)

●業務継続計画＜地震対策編＞による対応（行政管理課）地防 1-1

継続的に計画の見直しを行うとともに、職員に対して計画の習熟を図るため、訓練・研修等の実施を検討する。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
計画の見直し	業務継続計画（風水害編）の検討 職員研修の実施	業務継続計画（震災編）の改定 業務継続計画（風水害編）の策定 職員研修の実施	職員研修の実施 業務継続計画に沿った訓練の実施

事前に備えるべき目標 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

(防災行政無線を主体とした情報伝達手段の充実強化)

●防災用無線機器の更新（消防署）総計 4-1 地防 1-2 風 1-2

災害時における防災関係機関相互の情報伝達を迅速化し、円滑な防災活動を行うため、基地局及び移動局の無線機器を更新する。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
基地局及び移動局更新	携帯無線機更新 4 台	携帯無線機更新 4 台	携帯無線機更新 4 台

事前に備えるべき目標 5 経済活動を機能不全に陥らせない

(被災地における物資の確保)

●被災地における物資の確保（危機管理課）地防 8-4

燃料・食料等の物資を確保するために物資計画を策定するとともに、物資の供給・輸送等に関する協定の締結を行う。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
物資計画策定	計画案を検討	計画案を検討	計画案を検討
千葉県石油協同組合 野田支部	協定締結済み	協定締結済み	協定締結済み
千葉県トラック協会 野田支部	協定締結済み	協定締結済み	協定締結済み
NPO 法人コメリ災害 対策センター	協定締結済み	協定締結済み	協定締結済み
スギホールディング ス株式会社	協定締結済み	協定締結済み	協定締結済み

(強い農業を実現させるための農業施設などの整備増強、防疫対策)

●災害に強い農業を実現させるため、産地の基幹施設やストックポイントの整備、農業用機械の増強、家畜の防疫対策などを推進する。（農政課）

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
施設・機械の増強 防疫対策	集出荷所蔵施設の整備 農業用機械の導入 防疫対策の検討・調整	集出荷所蔵施設の整備 農業用機械の導入 防疫対策の検討・調整	集出荷所蔵施設の整備 農業用機械の導入 防疫対策の検討・調整

(幹線道路等の維持修繕)

●幹線道路等の舗装補修事業（道路建設課）総計 4-2

円滑で安全な交通の確保及び道路交通環境の保全に努めるとともに、適正な維持補修による舗装の長寿命化及び今後の補修に係る維持費の軽減を図るため、舗装修繕計画に基づき、計画的かつ効果的な舗装補修を実施する。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
工事	幹線道路舗装修繕工事（7 路線）	幹線道路舗装修繕工事（7 路線）	幹線道路舗装修繕工事（7 路線）

事業名：野田市 修繕計画事業（舗装・点検・計画策定・修繕）

（事業期間：令和5年度～令和9年度、全体事業費：1,579百万円）

●道路土工構造物長寿命化修繕計画事業（道路建設課）総計 4-2 地防 5-2

今後老朽化する法面及び擁壁を適正に維持管理するため、国が定めた道路土工構造物点検要領に基づき、道路土工構造物の変状を適切な時期と手法により把握し、その進行状況などについて必要な情報を得て、必要に応じて適切な対策を行うことで安全性の向上と効率的な維持修繕の実施を図る。

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
点検・計画	通常点検	通常点検	通常点検

事業名：道路メンテナンス事業（道路土工構造物長寿命化修繕計画）

（幹線道路の整備）

- 都市計画道路中野台中根線の整備（道路建設課）【再掲】
- 都市計画道路堤台柳沢線の整備（道路建設課）【再掲】
- 市道の整備（道路建設課）【再掲】
- 生活道路修繕事業（道路建設課）【再掲】

（橋梁等道路施設の維持修繕）

- 橋梁長寿命化修繕計画事業（道路建設課）【再掲】
- 横断歩道橋及び大型ボックスカルバート長寿命化修繕計画事業（道路建設課）【再掲】

（緊急輸送道路等の整備促進）

- 主要地方道越谷野田線及びつくば野田線の整備（道路建設課）【再掲】
- 千葉北西連絡道路の整備（道路建設課）【再掲】

（密集市街地の環境整備（不燃領域率の向上））

- 野田市駅西土地区画整理事業（都市整備課）【再掲】
- 狭あい道路整備等促進事業（道路建設課）【再掲】

（防災拠点の強化（交通結節点の改善））

- 愛宕駅西口駅前広場の整備（都市整備課）【再掲】
- 愛宕駅東口駅前広場の完成形整備（都市整備課）【再掲】
- 歩行者ネットワークの整備（都市整備課）【再掲】
- 野田市駅西土地区画整理事業（都市整備課）【再掲】

(物資等の供給に対する阻害要因の除去)

- 学校・幼稚園立木伐採等事業（教育総務課）【再掲】

(農業・農村のもつ地域資源の適切な保全管理)

- 農業生産基盤の維持、また農地の持つ多面的機能の保全のため、農地及び農業用施設の適切な維持管理を推進する。（農政課）

事前に備えるべき目標 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

(無電柱化の推進)

- 野田市駅西土地地区画整理事業（都市整備課）【再掲】

(上下水道の機能保持)

- 下水道施設の耐震化・更新（下水道課）地防 5-4

地震発生時に下水道の流下・処理機能を確保するため、管渠や処理場・ポンプ場の耐震化を進める。総合地震対策計画の計画期間は、令和 7 年度から令和 11 年度で策定。上下水道耐震化計画の計画期間は令和 7 年度から令和 26 年度で策定。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
管渠の耐震化	マンホールの耐震化工事	管渠の耐震診断	管渠の耐震詳細設計
ポンプ場の耐震化	—	平井汚水中継ポンプ場耐震化工事 川間南汚水中継ポンプ耐震詳細設計	平井汚水中継ポンプ場耐震化工事

計画名称：野田市における安全・安心な公共下水道の推進（防災・安全）
（重点計画）

- 水道施設の耐震化（水道部）地防 5-4

災害発生時の安定給水を確保するため、水道施設の耐震化を行う。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
水道施設の検討	上花輪浄水場 ・再構築等建設工事 中根配水場 ・浄水施設建設工事 ・配水池耐震診断	上花輪浄水場 ・再構築等建設工事	上花輪浄水場 ・再構築等建設工事 各施設 ・耐震診断

(汚水処理機能の確保)

- 公共下水道の整備（下水道課）総計 1-3

座生川や利根運河等の水質改善を図り人口密集地域や認可区域の継続的な面整備を推進する。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
公共下水道の整備	面整備 整備面積 6.0ha 整備延長 1.3km	面整備 整備面積 5.8ha 整備延長 1.7km	面整備 整備面積 10.1ha 整備延長 2.7km

計画名称:野田市における安全で安心な暮らしを支える公共下水道の推進(重点計画)

●ストックマネジメントの推進(下水道課) 総計 1-3 地防 5-4

良好な生活環境を守り、安定的な下水道サービスを提供するため、下水道施設の適正な維持管理及び計画的な改築を行う。ストックマネジメント計画の計画期間は、令和 6 年度から令和 10 年度で策定。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
管路施設の点検・調査	点検・調査	点検・調査	点検・調査
管渠の改築	管路施設改築工事	管路施設改築工事	管路施設改築工事
ポンプ場(機械・電気設備)の改築	平井汚水中継ポンプ場機械設備・電気設備改築工事 川間南汚水中継ポンプ場ポンプ更新工事	平井汚水中継ポンプ場機械設備・電気設備改築工事	—
マンホールポンプ場施設の更新	汚水ポンプ設備更新	汚水ポンプ設備更新	汚水ポンプ設備更新
マンホール蓋の更新	随時	随時	随時

計画名称:野田市における安全・安心な公共下水道の推進(防災・安全)

(密集市街地の環境整備(不燃領域率の向上))

- 野田市駅西土地区画整理事業(都市整備課)【再掲】
- 狭あい道路整備等促進事業(道路建設課)【再掲】

(幹線道路等の整備)

- 都市計画道路中野台中根線の整備(道路建設課)【再掲】
- 都市計画道路堤台柳沢線の整備(道路建設課)【再掲】
- 市道の整備(道路建設課)【再掲】
- 生活道路修繕事業(道路建設課)【再掲】

(橋梁等道路施設の維持修繕)

- 橋梁長寿命化修繕計画事業(道路建設課)【再掲】

- 横断歩道橋及び大型ボックスカルバート長寿命化修繕計画事業（道路建設課）【再掲】

（緊急輸送道路等の整備促進）

- 主要地方道越谷野田線及びつくば野田線の整備（道路建設課）【再掲】
- 千葉北西連絡道路の整備（道路建設課）【再掲】

（連続立体交差事業の整備促進）

- 東武野田線連続立体交差事業（都市整備課）【再掲】

（農業用施設の維持管理）

- 公共施設の計画的保全（農政課）【再掲】

事前に備えるべき目標 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

(民間建築物の適切な管理)

●空家等対策の推進（市民生活課）総計 4-1

空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策計画を策定し、空家の利活用などについて、広範な視点で検討を進める。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
空家等対策の推進	野田市空家等対策計画に則った空家対策の実施	野田市空家等対策計画に則った空家対策の実施	野田市空家等対策計画に則った空家対策の実施

(制御不能な複合災害・二次災害を発生させない)

●初期消火体制の充実強化（消防総務課）総計 4-1 地防 4-3

二次災害及び災害の拡大を防止するため災害の初期に常備消防の人員、車両等を投入し災害の拡大防止を図る。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
常備消防職員の増員	条例改正済み (定数 198 名) 実員 198 名	実員 198 名 (増員を検討中)	実員 198 名 (増員を検討中)

(密集市街地の環境整備（不燃領域率の向上）)

●野田市駅西土地地区画整理事業（都市整備課）【再掲】

●狭あい道路整備等促進事業（道路建設課）【再掲】

(公共施設の耐震化・計画的保全等)

●公共施設の耐震化（各所管課）【再掲】

●公共施設の計画的保全（各所管課）【再掲】

(幹線道路の整備)

●都市計画道路中野台中根線の整備（道路建設課）【再掲】

●都市計画道路堤台柳沢線の整備（道路建設課）【再掲】

●市道の整備（道路建設課）【再掲】

●生活道路修繕事業（道路建設課）【再掲】

(橋梁等道路施設の維持修繕)

●橋梁長寿命化修繕計画事業（道路建設課）【再掲】

- 横断歩道橋及び大型ボックスカルバート長寿命化修繕計画事業（道路建設課）【再掲】

（緊急輸送道路等の整備促進）

- 主要地方道越谷野田線及びつくば野田線の整備（道路建設課）【再掲】
- 千葉北西連絡道路の整備（道路建設課）【再掲】

（上下水道の機能保持）

- 下水道施設の耐震化・更新（下水道課）【再掲】
- 水道施設の耐震化（水道部）【再掲】

事前に備えるべき目標 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

●防犯カメラの設置管理（市民生活課）総計 4-1

地域の安全を確保するため防犯カメラを設置する。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
防犯カメラ設置	197 台	207 台	217 台

●防犯パトロール隊の支援推進（市民生活課）総計 4-1

地域の防犯力の向上のため、防犯パトロールが継続的に活動できるよう、野田市防犯組合への支援を行う。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
野田市防犯組合への支援	補助金の交付、啓発物資の交付、講演会の実施	補助金の交付、啓発物資の交付	補助金の交付、啓発物資の交付、講演会の実施

（地域におけるコミュニティ活動の推進）

●自治会への加入促進（市民生活課）総計 5-1 地防 1-1

住民同士の助け合い、支え合いによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、自治会への加入を促進する。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
自治会加入の促進	加入促進	加入促進	加入促進

（安全・安心な避難所の運営）

●避難所運営委員会の活動支援（危機管理課）地防 1-1

大規模災害発生時に、避難所を円滑に開設・運営する体制を整備するため、市民が主体となった避難所運営委員会を組織していく。

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
避難所運営委員会数	11	避難所運営委員会の組織を促進	避難所運営委員会の組織を促進

（強い農業を実現させるための農業施設などの整備増強）

●災害に強い産地の基幹施設やストックポイントの整備、農業用機械の増強を行い、災害後であっても早期に農業を開始できる態勢を整え、市内産業における雇用を継続させる。（農政課）

取組項目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
施設・機械の増強	集出荷所蔵施設の整備 農業用機械の導入	集出荷所蔵施設の整備 農業用機械の導入	集出荷所蔵施設の整備 農業用機械の導入

（公共施設の耐震化・計画的保全等）

- 公共施設の耐震化（各所管課）【再掲】
- 公共施設の計画的保全（各所管課）【再掲】

備考

※総合計画との整合を図る必要があるため、アクションプラン編の各項目に総合計画の基本計画の該当箇所を表示する。また、地域防災計画の該当部分についても記載する。

例 1) 総計 3-1 → 総合計画

3 は基本目標の番号、1 は基本方針の番号

例 2) 地防 8-1 → 地域防災計画 震災編

第 2 章 災害予防計画 第 8 節の項目 第 1 の内容

例 3) 風 4-3 → 地域防災計画 風水害編

第 2 章 災害予防計画 第 4 節の項目 第 3 の内容